帯状疱疹ワクチンへの助成を求める意見書

帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する水痘・帯状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

帯状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「帯状疱疹後神経痛」 と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳 に障害が残ることもある。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この帯状疱疹の発症予防のためにはワクチンが有効とされているが、費用が高額 になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

そこで国に対して、一定の年齢以上の国民に対する帯状疱疹ワクチンの有効性等を早急に確認し、その助成制度の創設を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月21日

東京都羽村市議会議長中嶋勝

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 あて